

農委告示第 4 号

農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の「別段面積」の
廃止について

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号の規定による下限面積
の「別段面積」は、令和5年3月31日をもって廃止する。

令和5年3月28日

見附市農業委員会 会長 関谷 常夫